

《全進研・夏のセミナー》

「中教審」が現場に求める教育のなにが問題か

—「能力・資質」、「アクティブ・ラーニング」を中心に—

2016/07/31

全進研世話人 今泉 博

[1] 文書に頻繁に出てくる「能力・資質」という言葉

- * 労働政策が学校教育へ持ち込まれていいものかどうか
- * 〈新しい能力〉概念の登場。その概念が、各種の政策や経済団体の政策提言を通じて、日本に移入されてきた。
- * 「〈新しい能力〉概念は、扱い方を間違えば、容易に負の価値に転化してしまう厄介な代物 である」 (松下佳代)

[2] 「指導法」の《指定・押しつけ》に疑問

- * 機械的練習や習熟等による「憶える」だけの「勉強」では、これからの時代には、役立た ない。
- * 学習のプロセスを重視せざるを得なくなった。
- * 「アクティブラーニング」(能動的・協働的学習)それ自体は積極的な意味をも っている。
- * しかし、国が授業の「指導法」まで指示し押しつけることは、教師の専門性と 子どもの知る権利や学ぶ権利に対する重大な侵害である。
- * 授業の目的や教育内容、子どもの実態などによって授業方法はさまざま考えられる。指導方法は授業内容や子どもの状況に規定されざるを得ない。
- * 一見「活発に見える授業」が、必ずしも深い学びになっているとは言えない。
- * 静かに聴いているだけの授業であっても、深い学びが成立していることだってある。
- * すぐれた教材を自由に扱うことや、教師の専門性が保障されなくては、深い豊かな学びを 創ることは困難である。
- * 「中教審」の一連の文書からは、枠をがっちりはめられ、教材から指導法、評価まで、限 られた自由しか与えられない現場(教室)の風景がイメージされるだけである。

[3] 豊かな学びをどう創っていくか

- * 子どもたちが明日の授業が待ち遠しくなるような授業をめざす。
- * 基礎的・基本的な学習では思考力・判断力などが育たないのか?
「教えて」から「考えさせる」授業には疑問。
- * 「教えたいことを教えない」、みんなの知恵で課題・本質にたどり着く。
- * 集中は「させる」ものではなく「生まれるもの」
- * 対話・討論、推理・想像を重視して。
- * 教室に人間的な自由を(価値・権利を対立概念としてとらえる)
- * 日々の授業を通して民主主義を学び・体験できるように。